

令和7年 第11回帯広市教育委員会会議録

1. 令和7年7月25日 金曜日 16時00分 ～ 16時15分
帯広市教育委員会会議を市役所 10階第3会議室に招集する。

2. 本日の出席者

教 育 長	広 瀬 容 孝
教 育 委 員	藤 澤 郁 美
教 育 委 員	佐々木 しゅり
教 育 委 員	柳 川 久
教 育 委 員	早 川 一 之

3. 本日の議事日程

日程第 1	会議録署名委員の指名について
日程第 2	議案第 21 号 教科用図書採択について
日程第 3	議案第 22 号 帯広市社会教育委員の委嘱について
日程第 4	報告第 18 号 帯広市民文化ホール運営審議会委員の委嘱について
日程第 5	報告第 19 号 帯広百年記念館運営審議会委員の委嘱について
日程第 6	報告第 20 号 帯広市文化財審議会委員会委員の委嘱について
日程第 7	報告第 21 号 帯広市スポーツ推進審議会委員の任命について
日程第 8	その他 (1) 今後の事業予定について
	その他 (2) 寄附受納について
	その他

広瀬教育長

ただいまから、令和7年第11回帯広市教育委員会会議を開会いたします。

出席委員は全員であります。

会議は、成立しております。

ここで諸般の報告をいたします。

(高橋企画総務課長 報告)

広瀬教育長

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員は、藤澤委員及び柳川委員を指名いたします。

日程第2、議案第21号教科用図書の採択についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

服部 部長

議案第21号教科用図書の採択について、ご説明いたします。議案書1ページをご覧ください。本案は、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第14条の規定により、令和8年度に帯広市の小学校、中学校及び義務教育学校で使用する教科用図書を採択しようとするものです。令和8年度に使用する小学校用、中学校用及び義務教育学校用教科用図書の採択につきましては、同規定により、採択した教科用図書の発行が行われないこととなった場合など、同法施行規則第6条の特例の規定に該当する場合を除き、政令で定める4年間において、毎年度、教科ごとに同一の教科用図書を採択することとなっております。なお、採択の期間は、小学校及び義務教育学校前期課程は令和6年度から令和9年度まで、中学校及び義務教育学校後期課程は令和7年度から令和10年度までとなっております。本市においては、特例の規定に該当する事項がないため、令和8年度についても、令和7年度と同一の教科用図書を採択しようとするものです。以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

広瀬教育長

これから質疑に入ります。

別になければ、質疑を終結します。

お諮りいたします。

議案第21号教科用図書の採択については、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

各 委 員

異議なし。

広瀬教育長

ご異議なしと認め、議案第21号は決定されました。

日程第3、議案第22号帯広市社会教育委員の委嘱についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

村木 部長

議案第22号帯広市社会教育委員の委嘱についてご説明いたします。議案書3ページをご覧ください。本案は、帯広市社会教育委員

の任期満了に伴い、社会教育法第 15 条及び帯広市社会教育委員の定数及び任期に関する条例の規定に基づき、青田善弘様ほか 19 名を新たに委嘱しようとするものでございます。委員 6 名は学校教育関係者、11 名は社会教育関係者、1 名は家庭教育関係者から選出しており、ほか 2 名は一般公募により選出しております。委員構成につきましては、新任が 8 名、再任が 12 名となっております。委員の任期につきましては、令和 7 年 8 月 1 日から令和 9 年 7 月 31 日までの 2 年間でございます。説明は以上です。

広瀬教育長

これから質疑に入ります。

別になければ、質疑を終結します。

お諮りいたします。

議案第 22 号帯広市社会教育委員の委嘱については、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

各 委 員

異議なし。

広瀬教育長

ご異議なしと認め、議案第 22 号は決定されました。

日程第 4、報告第 18 号帯広市民文化ホール運営審議会委員の委嘱についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

村木 部長

報告第 18 号帯広市民文化ホール運営審議会委員の委嘱についてご説明いたします。議案書 5 ページをご覧ください。本件は、帯広市民文化ホール条例の規定に基づき、教育委員会の附属機関として設置しております、帯広市民文化ホール運営審議会委員の任期が満了となりましたことから、同条例第 14 条第 3 項の規定により、折笠順子氏ほか 11 名を新たに委嘱したことを報告するものです。委員 12 名は学識経験者から選出しており、うち 2 名は一般公募により選出しております。委員構成につきましては、新任が 2 名、再任が 10 名となっております。最後に委員の任期につきましては、令和 7 年 7 月 1 日から令和 9 年 6 月 30 日までの 2 年間です。説明は以上です。

広瀬教育長

これから質疑に入ります。

別になければ、質疑を終結し、本件を終了します。

日程第 5、報告第 19 号帯広百年記念館運営審議会委員の委嘱についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

村木 部長

報告第 19 号帯広百年記念館運営審議会委員の委嘱についてご説明いたします。議案書 7 ページをご覧ください。本件は、帯広百年記念館運営審議会委員の任期満了に伴い、帯広百年記念館条例第 12 条の規定に基づき、岡田一恵氏ほか 19 名を新たに委嘱したことを報告するものです。委嘱した委員は、学校教育及び社会教育の関係者のほか、学識経験を有する方から選出しております。委員構成につきましては、新任が 11 名、再任が 9 名となっております。最後に委

員の任期につきましては、令和7年7月1日から令和9年6月30日までの2年間です。説明は以上です。

広瀬教育長

これから質疑に入ります。

別になければ、質疑を終結し、本件を終了します。

日程第6、報告第20号帯広市文化財審議委員会委員の委嘱についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

村木 部長

報告第20号帯広市文化財審議委員会委員の委嘱についてご説明いたします。議案書9ページをご覧ください。本件は、帯広市文化財保護条例の規定に基づき、教育委員会の附属機関として設置しております。帯広市文化財審議委員会委員の任期が満了となりましたことから、同条例第4条の規定により、秋山秀敏氏ほか9名を新たに委嘱したことを報告するものです。委員10名は学識経験者から選出しており、うち1名は一般公募により選出しております。委員構成につきましては、全て再任となっております。最後に委員の任期につきましては、令和7年7月1日から令和9年6月30日までの2年間です。説明は以上です。

広瀬教育長

これから質疑に入ります。

別になければ、質疑を終結し、本件を終了します。

日程第7、報告第21号帯広市スポーツ推進審議会委員の任命についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

村木 部長

報告第21号帯広市スポーツ推進審議会委員の任命についてご説明いたします。議案書11ページとなります。本件は、帯広市スポーツ推進審議会委員の任期満了に伴い、スポーツ基本法第31条並びに、帯広市スポーツ推進審議会条例第2条及び第3条の規定に基づき、岡本金吾氏ほか16名を新たに任命したので、報告するものです。委員14名は学識経験者から選出しており、うち3名は一般公募により選出しております。委員構成につきましては、新任が1名、再任が16名となっております。最後に、委員の任期につきましては、令和7年7月1日から令和9年6月30日の2年間です。説明は以上です。

広瀬教育長

これから質疑に入ります。

別になければ、質疑を終結し、本件を終了します。

日程第8、その他に入ります。

その他(1)今後の事業予定についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

加藤 室長

学校教育部に関する主な事業予定についてご説明いたします。議案書13ページをご覧ください。はじめに、市内小・中学校及び義務教育学校の2学期始業式の日程ですが、いずれも8月27日に行われます。次に学校地域連携課では、ジュニアリーダー養成講座「あす

かの会」夏季宿泊研修会を8月23日から24日の日程でネイパル足寄を会場に開催するほか、「おびひろキッズタウン2025」を8月30日によつ葉アリーナ十勝を会場に開催いたします。最後に南商業高等学校では、2学期始業式を8月28日に実施いたします。学校教育部からは以上です。

河瀬 室長

続きます。生涯学習部に関する主な事業予定につきましてご説明いたします。議案書14ページをご覧ください。生涯学習文化課では、市民大学講座7講座をご覧の日程で開催するほか、ゴスペラーズによるコンサートを開催します。次に図書館では、8月4日に帯広畜産大学付属図書館との連携事業を実施するほか、図書館祭りなど、ご覧の日程で各種事業を実施いたします。次に児童会館では、星の観察会のほか、親子で楽しめる各種行事などを開催いたします。次に18ページの百年記念館では、ロビーコンサート2公演ほか、各種行事を開催いたします。次に動物園では、よるの動物園や小学生のための動物園塾など、ご覧の日程で各種事業を開催いたします。最後にスポーツ課では、7年ぶりとなる大相撲の夏巡業が15日に開催されるほか、スピードスケート競技者及び指導者を対象とした講習会を実施いたします。生涯学習部に関する主な事業予定は以上です。

広瀬教育長

これから質疑に入ります。

別になければ、質疑を終結し、本件を終了します。

その他(2)寄附受納についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

加藤 室長

学校教育部の寄附についてご報告いたします。議案書21ページをご覧ください。学校地域連携課担当分として、学校教育やこどもを応援する活動の充実のため、市外在住の方307名より540万円を、学校教育課担当分として、市内小中・義務教育学校の教育環境の充実のため、株式会社ケイセイ様より書籍39冊をご寄附いただいております。なおご寄附いただいた現金は、こども学校応援基金に積み立てるものです。学校教育部からは以上です。

河瀬 室長

続きます。生涯学習部に関する寄附につきましてご報告いたします。議案書22ページをご覧ください。はじめに、生涯学習文化課では、風土に根ざした文化振興のためとして市外在住の方11名より16万6千円を、図書館では、図書資料充実のためとして市外在住の方25名より36万4千円をご寄附いただいております。次に動物園では、地域貢献奉仕活動として帯広南ロータリークラブ様20名による芝桜植え付け清掃奉仕活動を実施していただいたほか、市外在住の方37名より現金56万円の寄附がございました。最後にスポーツ課では、スポーツ振興のためとして、市外在住の方18名より31万2千円をご寄附いただいております。なお、ご寄附いただいた現金

は、帯広市文化基金他 3 基金に積み立てるものです。生涯学習部からは以上です。

広瀬教育長

これから質疑に入ります。

別になければ、質疑を終結し、本件を終了します。

事務局から、その他説明事項はありますか。

事務局

ございません。

広瀬教育長

事務局からは、特にないようですが、各委員から他にご意見、ご質問等があれば、ご発言願います。

別になければ、本日予定されておりました日程は、すべて終了いたしました。

これをもちまして、令和 7 年第 11 回帯広市教育委員会会議を閉会いたします。